

別表 4

サービスセンター業務委託収納率目標値及びインセンティブの算定について

収納率目標値については、水道料金(現年度・過年度)、下水道使用料(現年度・過年度)、受益者負担金(現年度・過年度)の合計6項目が対象となる。収納率目標値の上限値を上回った場合はプラス1ポイント、下限値を下回った場合はマイナス1ポイントとなる。6項目の合計ポイントがプラス1ポイントにつき10万円の報奨金となり、マイナス1ポイントにつき10万円の委託料減額となる。

収納率は調定合計額に対する、3月末の収納合計額で算出する。
ただし、水道料金及び下水道使用料の現年度の収納率は4月から12月までの調定合計額に対する3月末の収納額で算出する。

【水道料金】

	インセンティブ (報奨金)		収納率目標値(%)			インセンティブ (委託料減額)
			上限値	下限値		
現年度	+1ポイント	>	99.73	99.53	>	-1ポイント
過年度	+1ポイント	>	99.83	99.75	>	-1ポイント

【下水道使用料】

	インセンティブ (報奨金)		収納率目標値(%)			インセンティブ (委託料減額)
			上限値	下限値		
現年度	+1ポイント	>	99.74	99.54	>	-1ポイント
過年度	+1ポイント	>	99.84	99.75	>	-1ポイント

【受益者負担金】

	インセンティブ (報奨金)		収納率目標値(%)			インセンティブ (委託料減額)
			上限値	下限値		
現年度	+1ポイント	>	96.70	95.84	>	-1ポイント
過年度	+1ポイント	>	97.04	96.01	>	-1ポイント